

<中間評価>

防災・安全交付金整備計画【Pa 80】

国土強靱化地域計画に基づく

災害に強い道づくり（防災・安全）



滋賀県土木交通部道路整備課
道路保全課

◆整備計画の概要

1. 交付金名 防災・安全交付金
2. 計画番号 Pa (パッケージ)80
3. 計画名 国土強靱化地域計画※1に基づく災害に強い道づくり(防災・安全)
4. 事業主体 滋賀県、大津市、長浜市、栗東市、日野町、竜王町
5. 事業期間 令和3年度～令和7年度(5年間)
6. 事業数 40事業(県:31事業、市町9事業)
7. 目標 重要物流道路の代替路・補完路や緊急輸送道路等、災害発生時にも地域の輸送等を支える道路整備や防災・減災に資する対策を実施することで、交通・物流機能を確保する

8. 計画の成果目標(定量的指標)

事業区間のアクセス時間を20%短縮

(中間目標:10%短縮、最終目標:20%短縮)

※1. 国土強靱化地域計画

国土強靱化基本法(平成25年12月施行)第13条に基づき、大規模な自然災害等に強い国土及び地域をつくるため、国において平成26年度に国土強靱化基本計画が策定された。

本県では、平成28年に滋賀県国土強靱化地域計画を策定し、現在、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間と定めている。

◆整備計画（パッケージ）とは

■ **交付金事業**を進めるうえで、**策定主体となる地方公共団体**が、目標、定量化した評価指標および目標実現のための事業等を記載した『社会資本総合整備計画』を策定することが必要。

<交付金事業>

- 地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かすために、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を交付金に一括して、社会資本整備総合交付金を創設。
- 地方公共団体が自由に計画内の各事業へ国費を充当可能。
- 地方公共団体が自らの整備計画の事業評価を実施し、HP等により公表
- 交付金は、以下の2種類（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金）

<交付金>

社会資本整備総合交付金

地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設

防災・安全交付金

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策等の取り組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援するために、平成24年度補正予算において創設

<策定主体となる地方公共団体>

- 単独の県や市町のみで策定することも、複数の県・市町が共同で策定することも可。

◆ 交付金事業（道路関係） 一覧

交付金名称	計画番号	計画名称	計画期間
防災・安全交付金	Pa18	子ども達が安心して通える交通安全プログラムに基づく通学路整備	R5～R9
社会資本整備総合交付金	Pa29	地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり	H31～R5
防災・安全交付金	Pa37	計画的な修繕および防災対策による 信頼性の高いみちづくり(法面・舗装・附属物等)	R5～R9
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa54	霊峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、 岐阜・滋賀周遊観光振興による広域的な地域活性化計画	R2～R6
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa54	霊峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、 岐阜・滋賀周遊観光振興による広域的な地域活性化計画(重点③)	R3～R6
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa55	海山湖の魅力を地域活動と広域交通網で向上する 福井・滋賀広域観光活性化計画	R2～R6
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa56	京奈和自転車道とビワイチを基軸とした 歴史・文化を体感する自転車周遊による広域観光活性化計画(重点③)	R3～R7
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa57	鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ 三重・滋賀広域活性化計画	R3～R7
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa57	鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ 三重・滋賀広域活性化計画(重点③)	R3～R7
防災・安全交付金	Pa77	世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備(防災・安全)	R2～R6
防災・安全交付金	Pa80	国土強靱化地域計画に基づく災害に強い道づくり(防災・安全)	R3～R7

 : 審議対象

◆整備計画の概要(再掲)

1. 交付金名 防災・安全交付金
2. 計画番号 Pa (パッケージ)80
3. 計画名 国土強靱化地域計画※1に基づく災害に強い道づくり(防災・安全)
4. 事業主体 滋賀県、大津市、日野町、竜王町、長浜市、栗東市
5. 事業期間 令和3年度～令和7年度(5年間)
6. 事業数 40事業(県:31事業、市町9事業)
7. 目標 重要物流道路の代替路・補完路や緊急輸送道路等、災害発生時にも地域の輸送等を支える道路整備や防災・減災に資する対策を実施することで、交通・物流機能を確保する

8. 計画の成果目標(定量的指標)

事業区間のアクセス時間を20%短縮

(中間目標:10%短縮、最終目標:20%短縮)

※1. 国土強靱化地域計画

国土強靱化基本法(平成25年12月施行)第13条に基づき、大規模な自然災害等に強い国土及び地域をつくるため、国において平成26年度に国土強靱化基本計画が策定された。

本県では、平成28年に滋賀県国土強靱化地域計画を策定し、現在、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間と定めている。

◆計画の概要

事業の目標

- 重要物流道路の代替路・補完路や緊急輸送道路等、災害発生時にも地域の輸送等を支える道路整備を実施することで交通・物流機能を確保
- 防災・減災に資する対策の実施による交通・物流機能の確保

事業の種類	主な目的	事業数	
		県	市町
現道拡幅・バイパス	災害時も含めた地域交通・物流の速達性、信頼性を確保する。	25	
		18	7
交差点改良	現道拡幅・バイパス事業とあわせて、地域交通・物流の速達性、信頼性を確保する。	2	
		2	0
雪寒関係事業	除雪事業等により、車両の滞留を抑制することで交通・物流機能を確保し、社会経済活動への影響を低減する。	4	
		2	2
橋梁耐震化事業	道路機能を強化することで、災害時の輸送機能を確保し、防災・減災に寄与する。	6	
		6	0
合計		37※	
		28	9

※ 事業の統合を行った3事業(近江八幡守山線)を除く。

定量的評価指標は、要素事業の多い「現道拡幅・バイパス」に着目し、「短縮時間」を設定している。

◆ 定量的指標の算定方法

【算定対象】 バイパス・現道拡幅事業 ※時間短縮の指標になじまない除雪・雪寒事業、橋梁耐震事業を除く22事業。

【算定方法】 以下により、整備前後の短縮時間を算出し、整備前のアクセス時間に対する短縮率を求める。

- 整備前のアクセス時間→最新のセンサス混雑時旅行速度(目標設定時はH27センサス)より算出
- 整備後のアクセス時間→設計速度より算出

アクセス時間短縮率 = $\frac{\text{短縮時間の合計(分)}}{\text{整備前のアクセス時間合計(分)}}$

事業箇所	整備前のアクセス時間	整備後のアクセス時間	短縮時間
事業A	6分	3分	3分
事業B	5分	3分	2分
事業C	2分	2分(未整備)	0分
⋮	⋮	⋮	⋮
合計	整備前アクセス時間合計(分)	整備後アクセス時間合計(分)	短縮時間合計(分)

◆本日の審議内容

【審議内容】

■ 中間評価

- (1) 事業の進捗状況※1
- (2) 事業効果の発現状況※1
- (3) 評価指標の目標値の実現状況※1

■ 事後評価に向けた準備

- (4) 事後評価の対象とする主要な事業の選定※2

※1. 滋賀県公共事業等計画評価実施要綱第3-1

※2. 滋賀県公共事業等計画評価実施要綱第3-2

◆ (1) 事業の進捗状況

■ 前期3か年(R3～R5)の進捗は概ね順調

事業主体	事業数※1	計画期間内 (R7年度末まで) に完了予定の 事業数 (a)	計画中間時点 (R5年度末まで)に 完了した※2 事業数 (b)	進捗率 (b)/(a)	備考
合 計	37事業	17事業	6事業	35%	
(内訳)					
県事業	28事業	11事業	5事業	45%	
市町事業	9事業	6事業	1事業	17%	

※1. 事業の統合を行った3事業(近江八幡守山線)を除く。

※2. R5年度末完了予定事業を含む。

◆(2)事業効果の発現状況

■ R5年度末までに完了した6事業の内訳は以下のとおり。

事業の種類	完了事業数	
	県	市町
現道拡幅・バイパス	6	
	5	1
交差点改良	0	
	0	-
雪寒関係事業	0	
	0	0
橋梁耐震化事業	0	
	0	-
合計	6	
	5	1

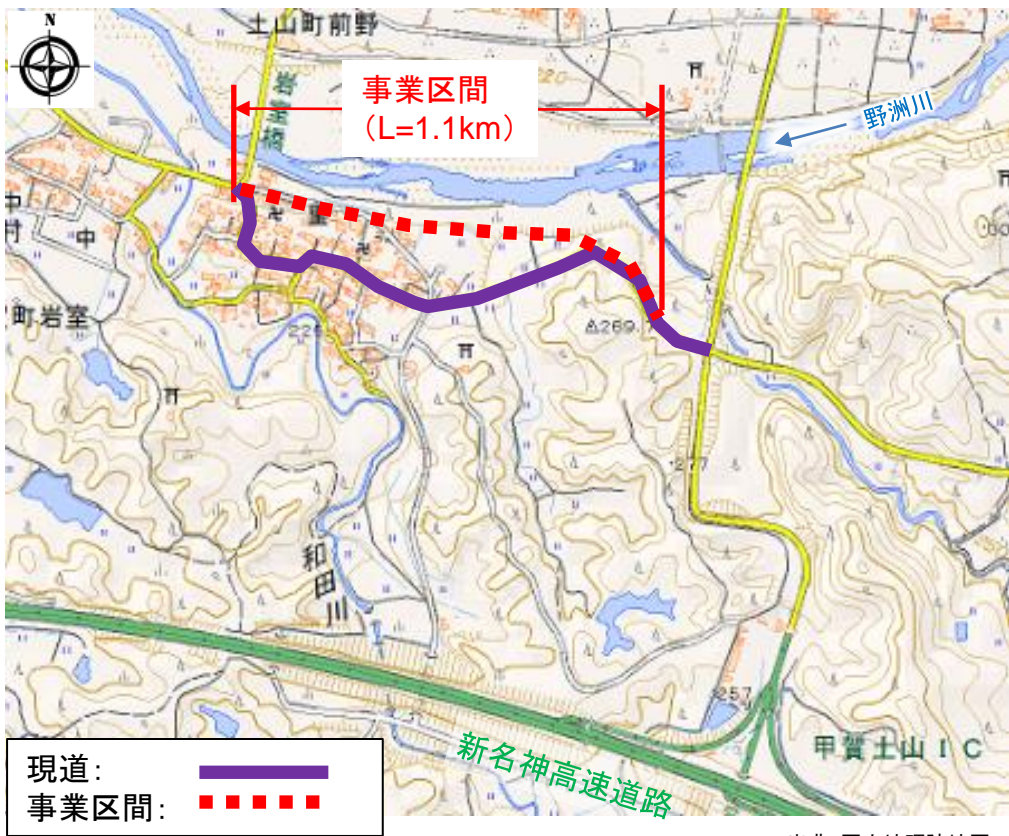
■ このうち、「現道拡幅・バイパス事業」について以下2事業の事例を示す。

- ① いわむろ きたつちやま 岩室北土山線 いわむろ 岩室工区
- ② えちがわ ひこね 愛知川彦根線 いなえ ひことみ 稲枝・彦富工区

◆(2)事業効果の発現状況 ①岩室北土山線 岩室工区

事業概要

- 岩室北土山線は、甲賀市甲賀町岩室～同市土山町北土山に至る延長5.1kmの一般県道。
- 本事業対象の岩室工区は、現道幅が狭小、車両のすれ違いが困難な箇所があるなどの課題がある。
- バイパス整備により、これら課題を解消し、災害時も含めた地域交通・物流の速達性・信頼性を確保する事業である。



出典: 国土地理院地図

<計画諸元>

- ・延長: L=1.1km
- ・道路規格: 3種3級
- ・幅員: 10.5m
- ・全体事業費: 10億円

<標準横断図>

現道
3000

バイパス
10500
8000
1250 3000 3000 750 2500

11

◆(2)事業効果の発現状況

①岩室北土山線 岩室工区

<整備後>

【バイパス】
令和3年5月開通

写真②



災害時も含めた地域輸送の速達性・信頼性を確保

写真③



出典：国土地理院地図

<整備前>



写真①

【現道】

集落内を通過するうえに
幅員狭小ですれ違いが困難

◆(2)事業効果の発現状況 ①岩室北土山線 岩室工区

- 事業区間の所要時間の短縮により、災害時も含めた地域交通・物流の速達性・信頼性の確保に寄与
- 例えば、甲賀土山ICから防災拠点(甲賀中央公園体育館)までの道路ネットワークの強化につながり、リダンダンシーの確保にも寄与している

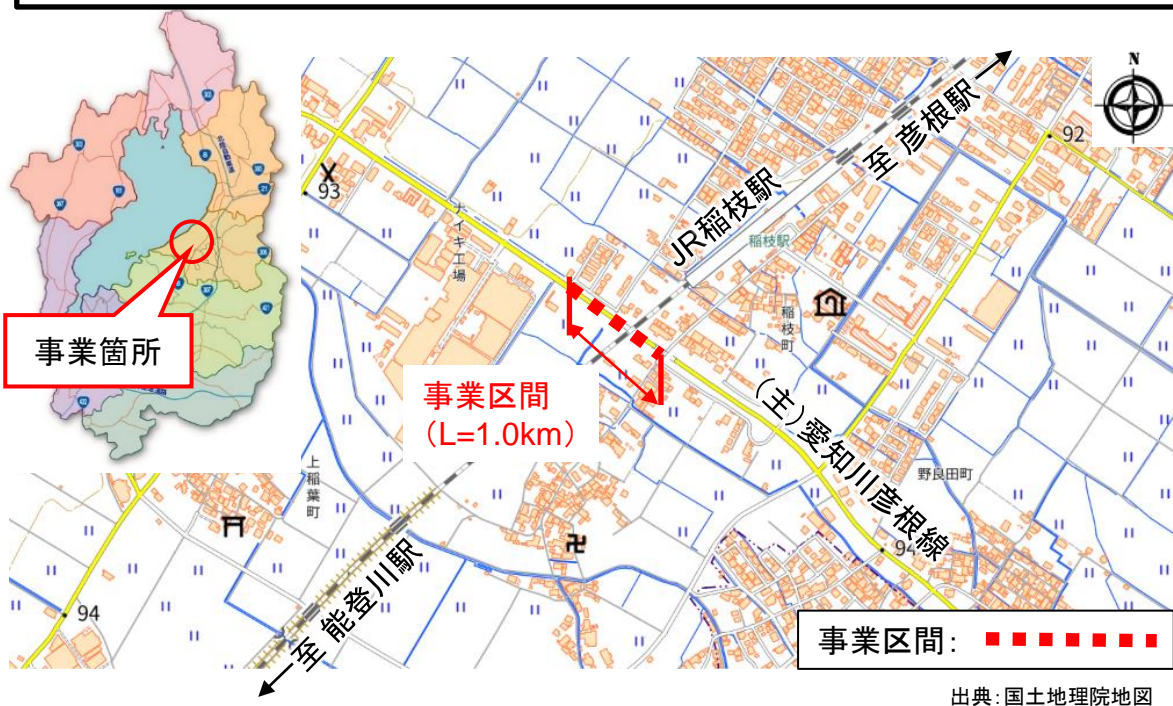


出典: 国土地理院地図

◆(2)事業効果の発現状況 ②愛知川彦根線 稲枝・彦富工区

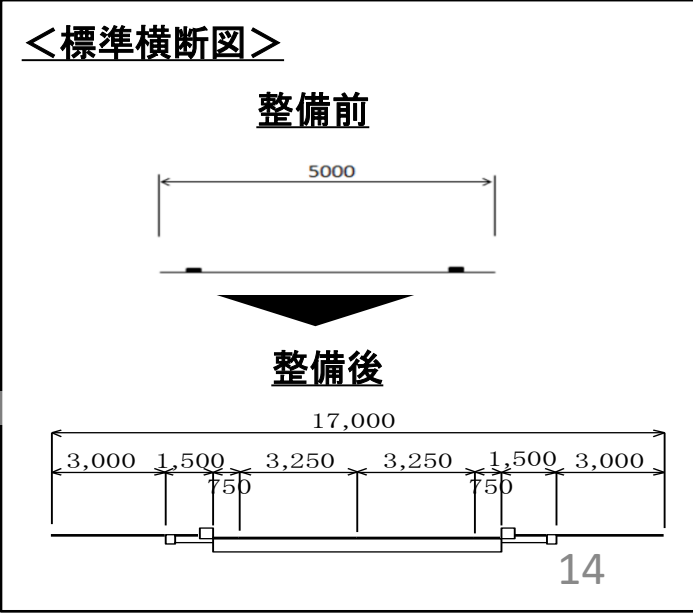
<事業概要>

- 愛知川彦根線は、愛知郡愛荘町長野～彦根市柳川町へ至る延長7.1kmの主要地方道。
- 本事業対象の稲枝・彦富工区は、JR琵琶湖線の踏切に起因した交通阻害や前後区間を含めたすれ違いが困難な箇所があることなどが課題。
- 踏切の除却により、これら課題を解消し、災害時も含めた地域交通・物流の速達性・信頼性を確保する事業である。



<計画諸元>

- ・延長: L=1.0km
- ・道路規格: 3種2級
- ・幅員: 17.0m
- ・全体事業費: 82億円



◆(2)事業効果の発現状況 ②愛知川彦根線 稲枝・彦富工区



災害時も含めた
地域交通・物流の速達性・信頼性を確保

至彦根近江八幡線(琵琶湖)

<整備後>

令和4年3月開通

写真①



<整備前>



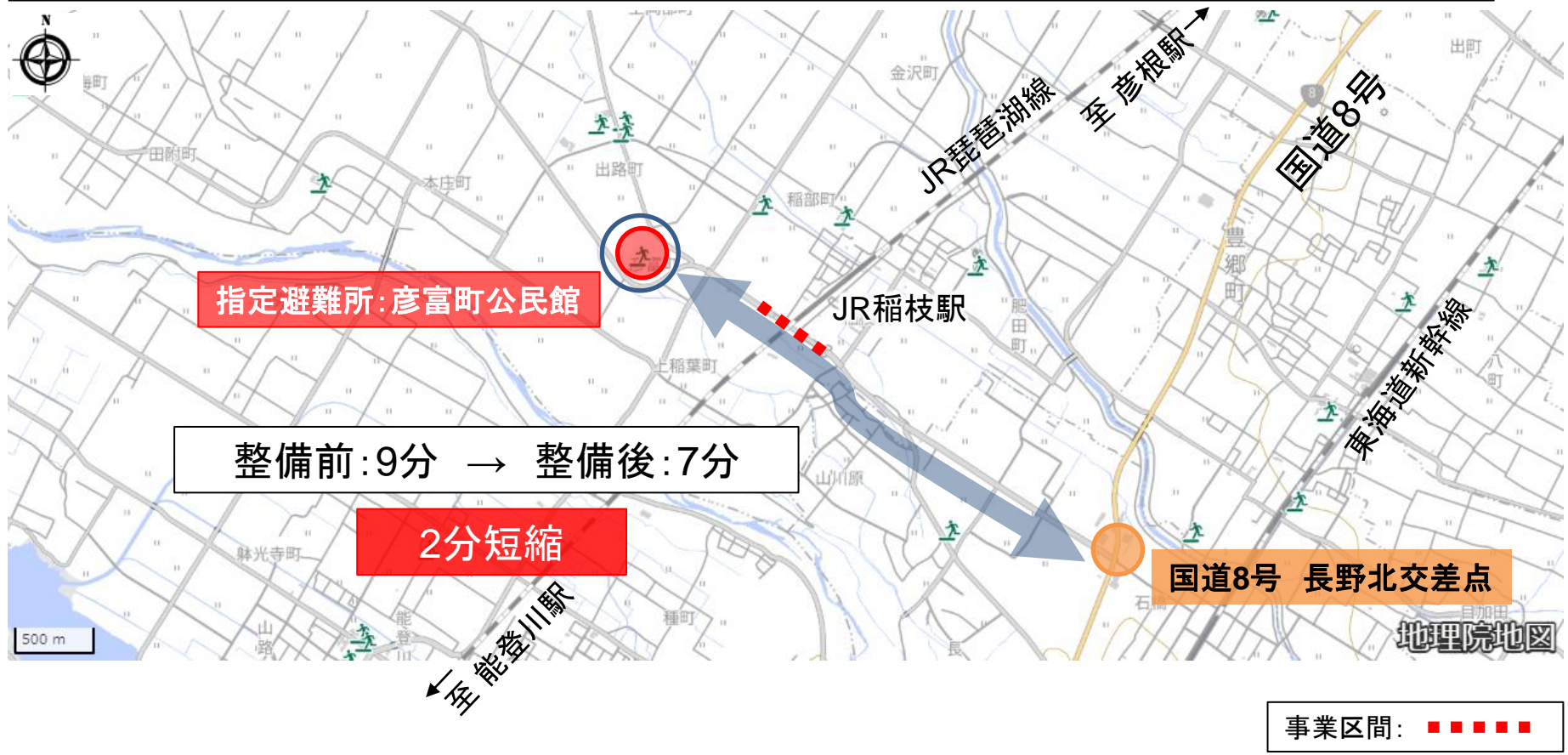
踏切遮断時間 4.9時間/日
ピーク時最大遮断時間 18分/時間



至国道8号

◆(2)事業効果の発現状況 ②愛知川彦根線 稲枝・彦富工区

- 事業区間の所要時間の短縮により、災害時も含めた地域交通・物流の速達性・信頼性の確保に寄与
- 例えば、国道8号から防災拠点(彦根市指定避難所)までの道路ネットワークの強化につながっている



◆ (3) 評価指標の目標値の実現状況

■ 中間目標である**10%を上回る15%の短縮**を達成。
引き続き、計画最終年に向けて、事業を推進する。

<評価指標の実績値の算定結果>

◆ 算定条件

- 対象事業:17事業(バイパス・現道拡幅事業)
- R5年度末完了事業:6事業
- 整備前アクセス時間合計:34分
- 整備後アクセス時間合計:29分

◆ 算定結果

$$\begin{aligned} \text{アクセス時間短縮率} &= \left(\frac{\text{短縮時間の合計(分)}}{\text{整備前のアクセス時間合計(分)}} \right) \\ &= \frac{5\text{分}}{34\text{分}} = 15\% \end{aligned}$$

中間目標:10%短縮を達成

◆(4) 事後評価に向けた主要な事業の選定

■ 本計画の主要事業(案)として「近江八幡守山線(大津湖南幹線)」を選出

<要件> 「滋賀県公共事業等計画評価実施要綱」より

県が事業主体となって実施する公共事業で

- ① 計画最終年度(R7)において事業採択後5年以上を経過した時点で未着工の事業
または
- ② 計画最終年度(R7)において事業採択後10年以上経過し継続中の事業

※「事業採択」とは国庫補助事業については「国の事業採択通知を受け事業費が予算化された時点」、単独事業については、「詳細設計に着手した時点」

※「未着工の事業」とは「用地買収手続きと工事のいずれにも着手していない事業」



- 要件① : 該当事業なし
- 要件② : 近江八幡守山線(大津湖南幹線)のみ該当
(H27年度事業化のため、R7年度で事業採択後10年)

◆(4)事後評価に向けた主要な事業の選定

近江八幡守山線(大津湖南幹線)

事業概要

- ▶ 大津湖南幹線は、大津市丸の内町～野洲市比留田へ至る延長約18kmの都市計画道路。
- ▶ 事業区間には一級河川野洲川が流れているが、野洲川を渡る断面交通容量が不足していることから、事業区間周辺、特に、本事業区間と並行する国道8号や大津能登川長浜線では、慢性的な渋滞が発生するなどの課題がある。
- ▶ バイパス整備により、これら課題を解消し、災害時も含めた地域交通・物流の速達性・信頼性を確保する事業である。

計画諸元

- <事業区間> 守山市川田町～野洲市木部
- <計画延長> 4.45km
- <規格> 3種2級
- <幅員> 24.0m～31.0m
- <全体事業費> 75億円
- <事業着手> 平成27年度

開通済区間写真



写真①



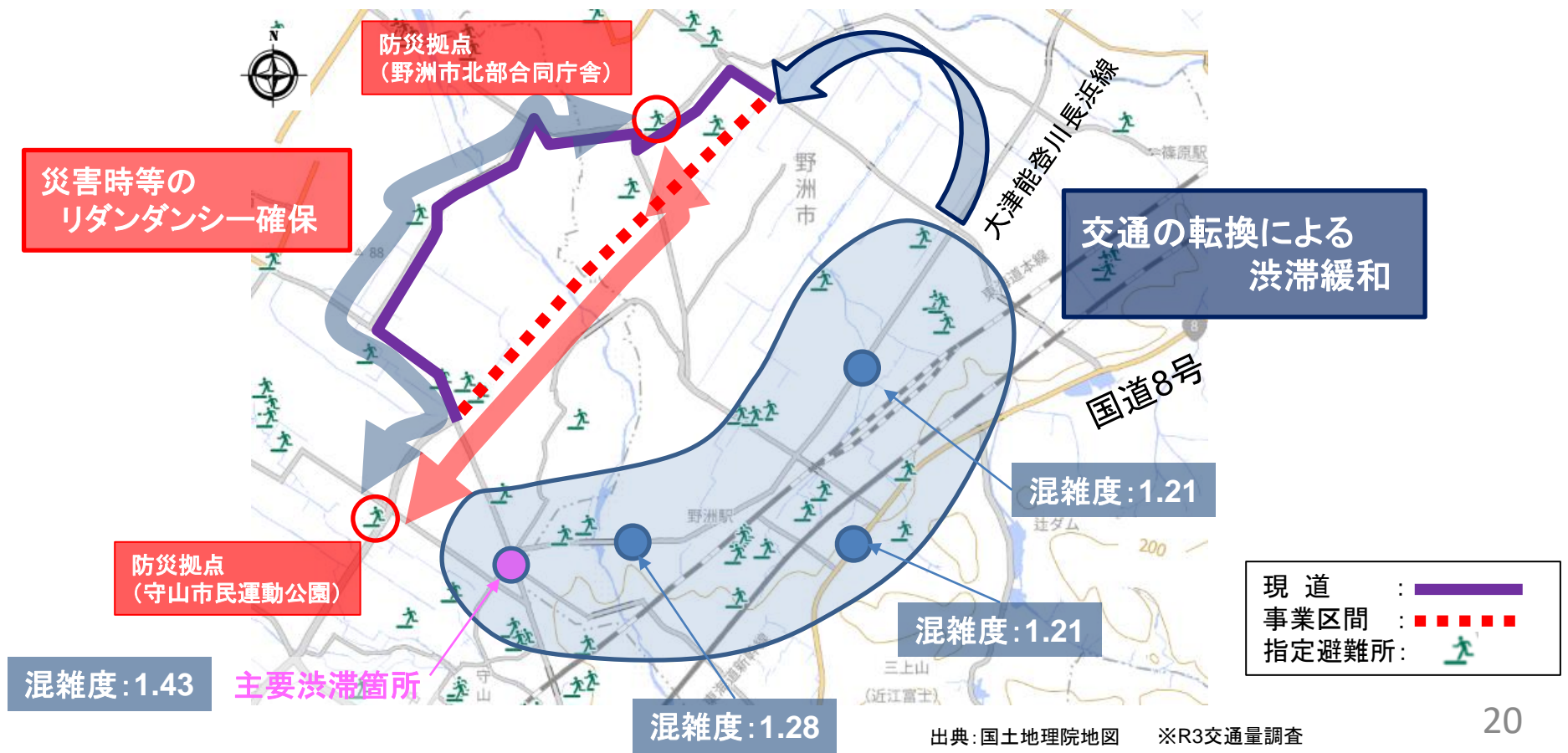
出典: 国土地理院地図

◆(4) 事後評価に向けた主要な事業の選定

近江八幡守山線(大津湖南幹線)

期待される整備効果

- 事業区間の所要時間の短縮により、災害時も含めた地域交通・物流の速達性・信頼性の確保に寄与
- 例えば、野洲市や守山市の防災拠点周辺の道路ネットワークの強化につながる見込み
- また、国道8号や大津能登川長浜線の渋滞緩和にも寄与し、より広域の防災力向上にも貢献

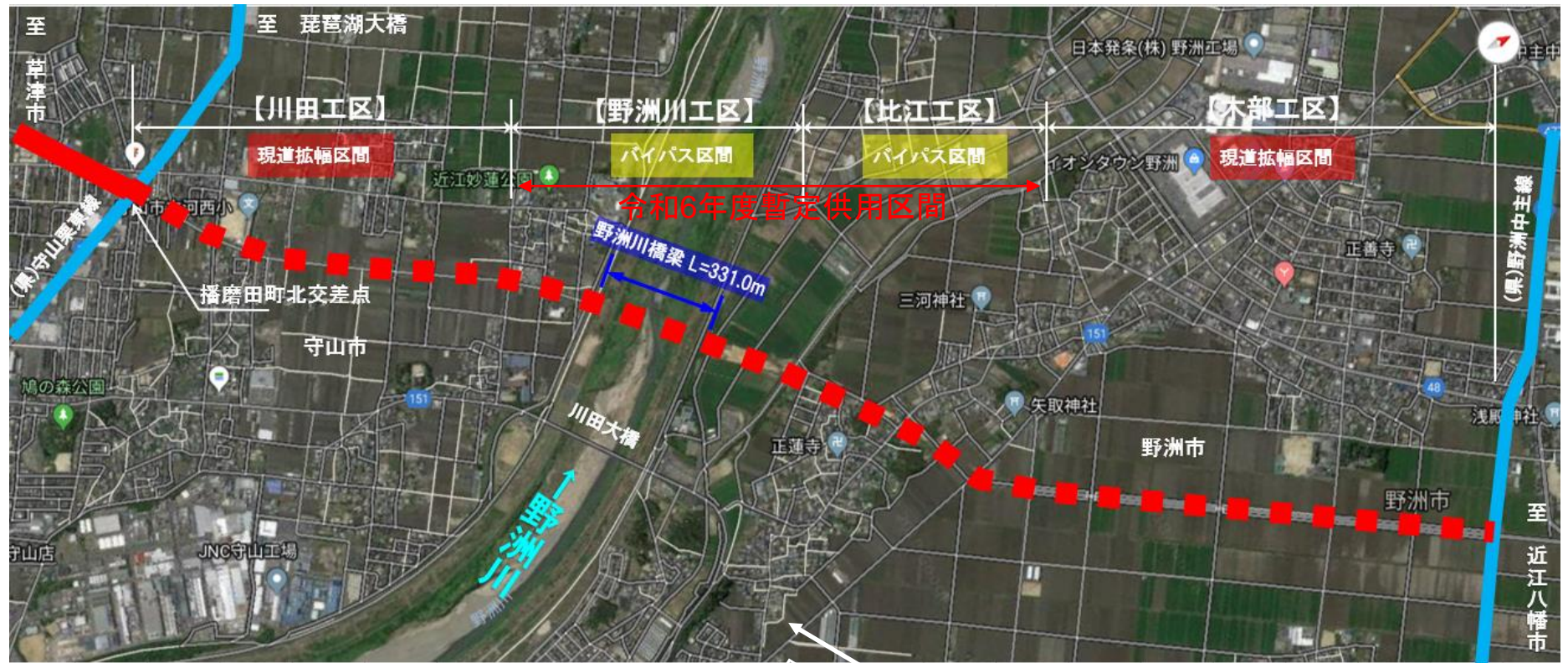


◆(4) 事後評価に向けた主要な事業の選定

近江八幡守山線(大津湖南幹線)

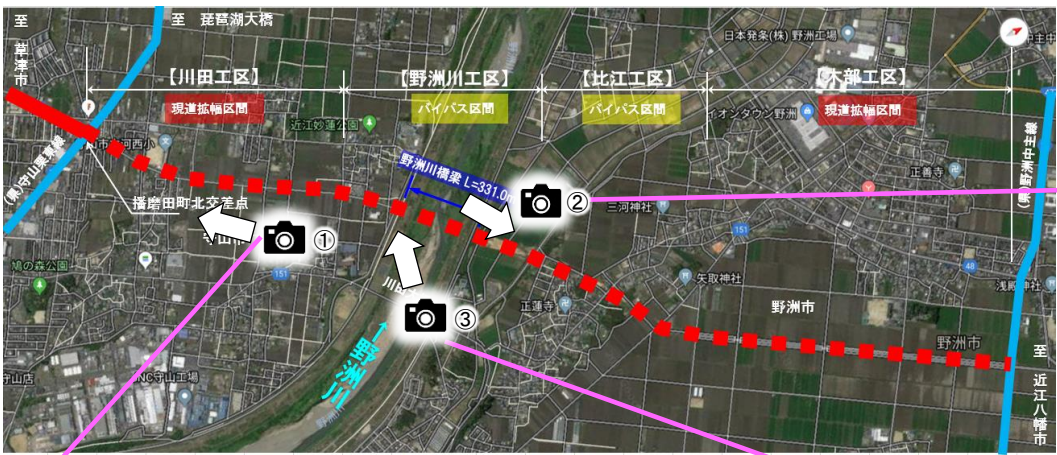
事業の進捗状況

- 全工区において用地買収・道路改良工事を実施しており、令和5年7月に野洲川工区の橋りょう架設完了
- 引き続き、令和6年度の暫定供用に向けて事業を推進



◆(4)事後評価に向けた主要な事業の選定

近江八幡守山線(大津湖南幹線)



◆まとめ

(1) 事業の進捗状況

- 計画期間内完了予定の17事業の内、令和5年度末時点での完了事業は、6事業(県:5事業、市町1事業)であり**おおむね順調に進捗**している。

(2) 事業効果の発現状況

- 完了した2事業(岩室北土山線 岩室工区、愛知川彦根線 稲枝・彦富工区)により、**災害時も含めた地域交通・物流の速達性・信頼性を確保**することができた。

(3) 評価指標の目標値の実現状況

- 所要時間合計の短縮率は、中間目標値10%に対して、実績値は**15%**であり、**中間目標を達成**をしている。

(4) 事後評価に向けた主要な事業の選定

- **近江八幡守山線(大津湖南幹線)**を選出。
令和6年度の暫定供用に向けて事業を推進